

《〈2014 年擄拐兒童法例 (雜項修訂) 條例〉(生效日期) 公告》

2016 年第 5 號法律公告

B100

2016 年第 5 號法律公告

**《〈2014 年擄拐兒童法例 (雜項修訂) 條例〉
(生效日期) 公告》**

現根據《2014 年擄拐兒童法例 (雜項修訂) 條例》(2014 年第 16 號) 第 1(2) 條，指定 2016 年 4 月 5 日為該條例開始實施的日期。

勞工及福利局局長
張建宗

2016 年 1 月 6 日